

第3章 所有者の変更登録

「所有者の変更登録」では、マイクロチップの識別番号に登録された飼い主の情報を変更します。ペットショップやブリーダーから犬や猫を購入した場合、あるいは他の人から犬や猫を譲り受けた場合などにこの手続きを行ってください。

- 所有者の変更登録には、手数料が 400 円かかります。

事前に準備していただくもの

- マイクロチップの識別番号と暗証記号
- 決済のためのクレジットカードまたは PayPay コード

- 「マイクロチップの識別番号」と「暗証記号」は、購入した際または譲り受けた際に入手している「登録証明書」に記載されています。

様式第24（第21条の7第3項関係）
第0006797666号

登録証明書

動物の愛護及び管理に関する法律第39条の5第1項の登録をする。
よってこの証明書を交付する。

環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会

登録日： 2022 年 5 月 23 日

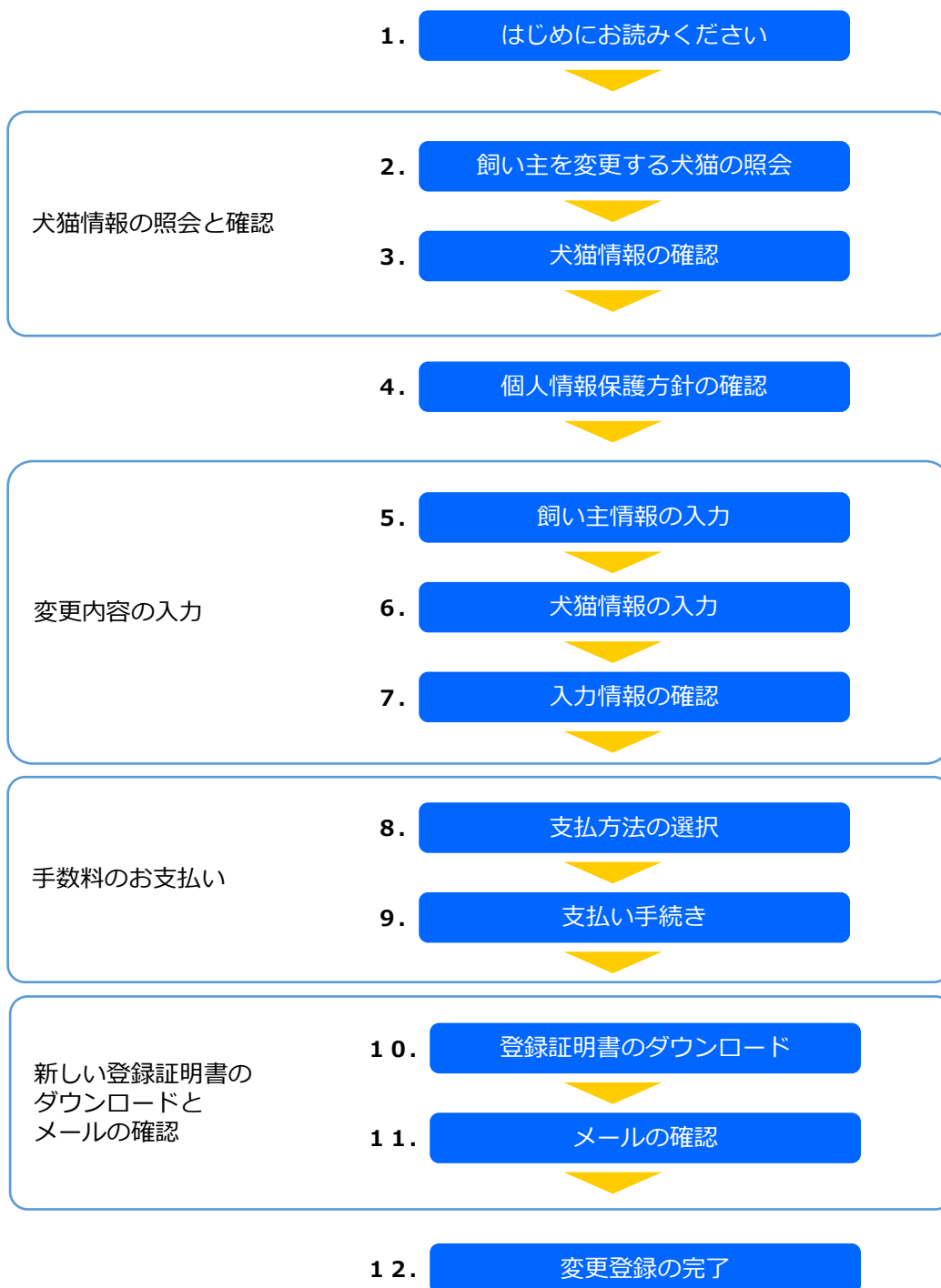
01. 登録を受けた犬又は猫に装着されているマイクロチップの識別番号	392 142 000 200 015
02. 暗証記号	SYPkEhLnL8
03. 犬又は猫の種	<input checked="" type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫
04. 犬又は猫の品種	アイリッシュ・セッター
05. 犬又は猫の毛色	黒茶
06. 犬又は猫の生年月日	2020 年 1 月 3 日
07. 犬又は猫の性別	<input checked="" type="checkbox"/> 雄(オス) <input type="checkbox"/> 雌(メス)

本登録証明書は、今後の申請や届出の際に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。
登録内容の更新は、こちらより行ってください。

<https://reg.mc.env.go.jp/>

犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会
TEL:03-6384-5320
Email:info@mc.env.go.jp

「所有者の変更登録」の手続きの流れ



1. 「はじめにお読みください」の内容を確認し、[飼い主を変更する犬猫の照会へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
登録済 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

はじめにお読みください

マイクロチップが装着・登録された犬や猫を、ペットショップやブリーダーなどから購入した場合や譲り受けた場合は、30日以内に飼い主の変更を行ってください。

登録完了後に交付される「登録証明書」は、今後の手続の際に必要です。また、犬や猫を譲渡するときは、登録証明書も併せて譲渡する必要があります。大切に保管してください。

所有者の変更登録が完了すると、以前の所有者の登録証明書（および暗証記号）は使用できなくなります。

対象者

マイクロチップが装着・登録された犬や猫を「登録証明書」とともに譲り受けた飼い主
※ 登録証明書がない場合、前の所有者（ペットショップやブリーダーなど）から入手してください。

事前にご準備いただくもの

- マイクロチップの識別番号
- 暗証記号

上記はどちらも登録証明書に記載されています。（サンプル画像に赤枠で囲んだ箇所）

登録証明書（サンプル）
※クリックで拡大

手数料

変更の手数料：400円/件
お支払方法：クレジットカード決済又はコード決済

クレジットカード決済について

ご利用可能なクレジットカードの種類：Visa / Mastercard / JCB / American Express / Diners Club
クレジットカード情報の取扱いについては、こちらをご確認ください。

コード決済について

ご利用可能なコード決済サービス：PayPay

手数料・領収書について

- 手数料は非課税です。
- 領収書の発行は行っておりません。

注意事項

- 登録証明書は、ダウンロードおよびメール送信での発行となります。
- 登録が完了したら、入力していた電子メールアドレス宛にメールを送信します。「@mc.env.go.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ受信設定を行ってください。
- 電子メールアドレス宛に、約1MBの登録証明書を送信します。アドレスを入力する前に、メールの受信容量制限をご確認ください。
- 当サイトでは、PDFドキュメントを使用しています。PDFドキュメントをご覧いただくためには、Acrobat Readerなどの閲覧ソフトが必要です。

Adobe Acrobat Reader DC（無料）をダウンロード

- 以降の画面では、以下の操作を行わないでください。支払いが完了したにも関わらず手続が完了しないなどの不具合が発生する可能性があります。

 - ブラウザの「戻る」「進む」操作（スマートフォンの場合は左右のフリック操作）
 - ブラウザの「再読み込み」「読み込み停止」操作
 - ブラウザのウィンドウやタブを使って、本サイトの画面を同時に複数表示する操作
 - ホーム（https://reg.mc.env.go.jp/）以外のURLを直接入力する操作

< 手続一覧へ戻る

飼い主を変更する犬猫の照会へ

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「飼い主を変更する犬猫の照会」が表示されます。（⇒ 次のページへ）

2. 「マイクロチップの識別番号」および「暗証記号」を入力し、[犬猫情報の確認へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

飼い主を変更する犬猫の照会

登録証明書に記載されているマイクロチップの識別番号と暗証記号を入力し、[犬猫情報の確認へ]を押ししてください。

マイクロチップの識別番号 (数字15桁) **必須**

392 146 000 025 746

暗証記号 (英数字10桁) **必須**

mHCEunqMZH

[暗証記号がわからない方はこちら→](#)

< 戻る

犬猫情報

↑ TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針

Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「犬猫情報の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

3. 内容に間違いがないことを確認し、[個人情報保護方針の確認へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
獣医師 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

- 1 入力
- 2 確認
- 3 申込
- 4 証明書印刷
- 5 完了

犬猫情報の確認

飼い主を変更する犬猫の情報であることを確認の上、[個人情報保護方針の確認へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 025 746
犬猫情報	
動物の種類	犬
品種	柴犬
毛色	褐色
生年月日	2022年12月15日
性別	メス

< 戻る

個人情報保護方針の確認へ

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「個人情報保護方針の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

4. 内容を確認して「確認しました」にチェックをつけ、[飼い主情報の入力へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

個人情報保護方針の確認

以下の個人情報保護方針をご確認いただき、「確認しました」にチェックを付けてください。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬及び猫の登録に係る個人情報保護方針

制定日 令和4年6月1日
改定日 令和5年6月1日
環境大臣[※]

1. 基本的な考え方

環境大臣は、令和4年6月1日以降、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「動物愛護管理法」という。）に基づく犬及び猫の登録（以下「犬と猫のマイクロチップ情報登録」という。）において、動物愛護管理法その他の法令で定められた事務の執行に必要な範囲で、犬又は猫の所有者の個人情報を取り扱います。なお、個人情報の収集、利用、提供及びその他の取扱いについては、適用される個人情報保護に関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。

2. 収集する個人情報の範囲

環境大臣は、犬と猫のマイクロチップ情報登録において、動物愛護管理法第39条の5第2項で定める、犬又は猫の所有者の個人情報（氏名、住所及び電話番号等）を収集します。

3. 利用目的及び保有期間

収集した個人情報を、動物愛護管理法その他の法令に基づき、以下に示す目的のために取り扱います。当該個人情報

マイクロチップ情報登録で登録される情報は、登録された個人情報を収集されており、それ自体では特定の個人を識別するものではありません。

Google Analyticsでデータが収集、処理される仕組みについては、Googleポリシーと規約のページ（<https://policies.google.com/technologies/partner-sites>）をご覧ください。Google Analyticsによるデータの収集を望まない場合には、以下のWebページよりGoogle アナリティクス オプトアウト アドオンを導入して下さい。

Google アナリティクス オプトアウト アドオン
<https://tools.google.com/dlpage/gaoptout?hl=ja>

12. 本方針に関する問合せ先

苦情、及びその他の個人情報の取扱いに関する御連絡は、以下の窓口までお願いします。

犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人日本獣医師会
〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階
<https://reg.mc.env.go.jp/>

※ 環境大臣の氏名は、環境省の以下のWebページから御確認いただけます。
<https://www.env.go.jp/anna/soshiki/daijin/>

確認しました

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「飼い主情報の入力」が表示されます。（⇒ 次のページへ）

5. 氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等の各項目を入力し、[犬猫情報の入力へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

1 入力 2 確認 3 確認 4 確認 5 完了

飼い主情報の入力

新たに犬猫の飼い主になった方の情報を入力し、[犬猫情報の入力へ]を押してください。

個人又は法人 必須 個人 法人 (動物取扱業を除く)

氏名 必須 姓 (14文字以内) 名 (14文字以内)
日本 太郎

氏名 (フリガナ) 必須 セイ (14文字以内) メイ (14文字以内)
ニッポン タロウ

住所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地) 必須 郵便番号 (数字7桁、ハイフンあり) 住所検索
107-0052
都道府県 東京都
市区町村 港区南青山
丁目以降・建物名 一丁目1番1号 新青山ビル西館23階

電話番号 必須 電話番号はどちらかを必ず入力してください。
電話番号 (ハイフンあり) 03-6384-5320
携帯電話番号 (ハイフンあり) 例) 090-0000-1111

電子メールアドレス 必須 電子メールアドレス tarou@nichiju.or.jp
電子メールアドレス (確認用) tarou@nichiju.or.jp

飼い主情報の保存 次回以降も同じ飼い主情報で登録する場合は、チェックを付けてください
本サイトでは、上記のチェックボックスがチェックされた際に、入力された情報を保持する目的のため、Webブラウザの Web Storage 機能を利用します。次回以降も同じ情報で自動的に入力させたい場合は、Web Storage機能の利用に同意の上、ご利用ください。

< 戻る 犬猫情報の入力へ

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「犬猫情報の入力」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

6. 犬猫の名前、毛色、住所、備考等の各項目を入力し、[入力情報の確認へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

1 入力 2 確認 3 支払 4 証明書印刷 5 完了

犬猫情報の入力

譲り受けた犬猫の情報を入力し、[入力情報の確認へ]を押してください。
犬の生年月日や性別など、飼い主を変更しても変わらない情報は変更できません。

名前	必須	ムギ
① 犬猫の名前は「登録事項の確認・変更」手続からいつでも変更できます。手数料はかかりません。		
動物の種類		犬
品種	必須	柴犬
毛色	必須	褐色
生年月日		2022年12月15日
性別		メス
動物の所在地	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 飼い主と同じ住所 郵便番号 (数字7桁、ハイフンあり) 107-0062 <input type="button" value="住所検索"/> 都道府県 東京都 市区町村 港区南青山 丁目以降・建物名 一丁目1番1号 新青山ビル西館2 3階
備考 (上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)		200文字以内で記入してください。
鑑札		<input checked="" type="checkbox"/> 市区町村に犬の登録が済んでいる方 登録年月日 2023年 4月 1日 市区町村及び登録番号 港区第ア0000号 ① 月日がわからない場合は「4月1日」として入力してください。 ② 自治体から交付された犬の鑑札等に記載されている市区町村の名称と登録番号を入力してください。登録番号の形式は自治体により異なります。 譲渡前に登録された鑑札の情報ではなく、譲渡後に登録した鑑札の情報を入力してください。

< 戻る

↑ TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

- 鑑札については、自治体から鑑札を発行されている場合にチェックを入れます。
登録年月日と登録番号が分からない場合は、チェックを入れた状態のまま空欄にしてください。(自動的に「不明(鑑札登録済み)」と登録されます。)
譲渡前ではなく譲渡後に登録した鑑札の情報を入力してください。
登録情報の月日だけがわからない場合は「4月1日」を入力します。

「入力情報の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

7. 入力情報に間違いがないことを確認し、[支払い方法の選択へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
国境省 **犬と猫のマイクロチップ情報登録**

[マイクロチップ情報登録制度](#)
[指定登録機関について](#)
[ダウンロード](#)
[よくある質問](#)
[お知らせ](#)
[お問い合わせ](#)

[ホーム](#) > [犬や猫の飼い主の手続一覧](#) > [所有者の変更登録](#)

所有者の変更登録

入力情報の確認

以下の内容で、飼い主の情報を変更します。
よろしければ、[支払い方法の選択へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 025 746
飼い主情報 修正する	
個人又は法人	個人
氏名	日本 太郎
氏名（フリガナ）	ニッポン タロウ
住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）	〒107-0062 東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館2 3階
電話番号	電話番号：03-6384-5320 携帯電話番号：
電子メールアドレス	tarou@nichiju.or.jp
犬猫情報 修正する	
名前	ムギ
動物の種類	犬
品種	柴犬
毛色	褐色
生年月日	2022年12月15日
性別	メス
動物の所在地	飼い主と同じ住所 〒107-0062 東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館2 3階
備考（上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合）	
鑑札	2023年4月1日 港区第ア0000号

< 戻る
支払い方法の選択へ >

[利用規約](#)
[ウェブアクセシビリティ](#)
[個人情報保護方針](#)

Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

TOP

「支払い方法の選択」が表示されます。（⇒ 次のページへ）

8. 「クレジットカード決済」または「コード決済」のどちらかを選択し、[支払い手続へ]をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

1 入力 2 確認 3 支払 4 領収書発行 5 完了

支払い方法の選択

手数料を確認し、支払い方法を選択の上、[支払い手続へ]を押してください。

手数料

変更登録の手数料： 300円

支払い方法

- クレジットカード決済又はコード決済でのお支払いが可能です。
- 手数料は非課税です。
- 領収書の発行は行っていません。

クレジットカード決済
ご利用可能なクレジットカードの種類：Visa/Mastercard/JCB/American Express/Diners Club
クレジットカード情報の取扱いについては、こちらをご確認ください。

コード決済
ご利用可能なコード決済サービス：PayPay

注意事項

- [支払い手続へ]を押すと、決済代行会社のサイトへ遷移します。支払い手続が完了したら必ず[サイトに戻る]ボタンを押してください。
- [サイトに戻る]ボタンを押すと、登録証明書のダウンロードができます。登録証明書をダウンロードするまで登録の手続は完了ではありません。

< 戻る 支払い手続へ (別サイトの画面が)

TOP

利用規約 ウェブアクセスポリシー 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

外部サイトに遷移します。

クレジットカード決済を選択した場合は、クレジットカード決済画面（外部サイト）で支払い手続を行います。

コード決済を選択した場合は、コード決済画面（外部サイト）で支払い手続を行います。

外部サイトでの操作方法が分からない場合は、「[第9章 手数料のお支払い](#)」を確認してください。

- PayPay での支払い手続において一時的に真っ白な画面となる場合があります。手続は正常に行われていしますので、画面やブラウザを閉じたり戻したりする操作を行わず、画面が切り替わるまでお待ちください。

(⇒ 次のページへ)

9. 遷移先の指示に従って支払い手続きを完了します。

支払い手続きが完了すると「登録証明書のダウンロード」が表示されます。

10. 「登録証明書のダウンロード」で下記 1) と 2) を行います。

- 1) 「登録証明書のダウンロード (PDF)」をクリックして、「登録証明書」(PDF ファイル) を任意の場所に保存します。

- 登録証明書は住所変更や譲り渡しなどの際、各種申請に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。



登録証明書をダウンロードすると [変更登録の完了へ] がクリックできるようになります。

(⇒ 次のページへ)